

令和 4年 9月29日

城陽市議会議長
谷 直 樹 様

総務常任委員長
澤 田 扶美子

委 員 会 審 査 報 告 書

本委員会に付託の事件は、審査の結果下記のとおり決定したから、会議規則第110条の規定により報告します。

記

事件の番号	件 名	議決の結果	議決の理由
議案第45号	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決	適 当
議案第46号	城陽市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	同 上	同 上
議案第47号	城陽市コミュニティセンター条例の一部改正について	同 上	同 上

令和 4年 9月29日

城陽市議会議長
谷 直 樹 様

福祉常任委員長
西 良 倫

委 員 会 審 査 報 告 書

本委員会に付託の事件は、審査の結果下記のとおり決定したから、会議規則第110条の規定により報告します。

記

事件の番号	件 名	議決の結果	議決の理由
議案第49号	城陽市立今池保育園の指定管理者の指定について	原案可決	適 当

令和 4年 9月29日

城陽市議会議長
谷 直 樹 様

文教常任委員長
一 瀬 裕 子

委 員 会 審 査 報 告 書

本委員会に付託の事件は、審査の結果下記のとおり決定したから、会議規則第110条の規定により報告します。

記

事件の番号	件 名	議決の結果	議決の理由
議案第48号	城陽市立公民館の設置及び管理等に関する条例の一部改正について	原案可決	適 当